

Ⅱ 弘前市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

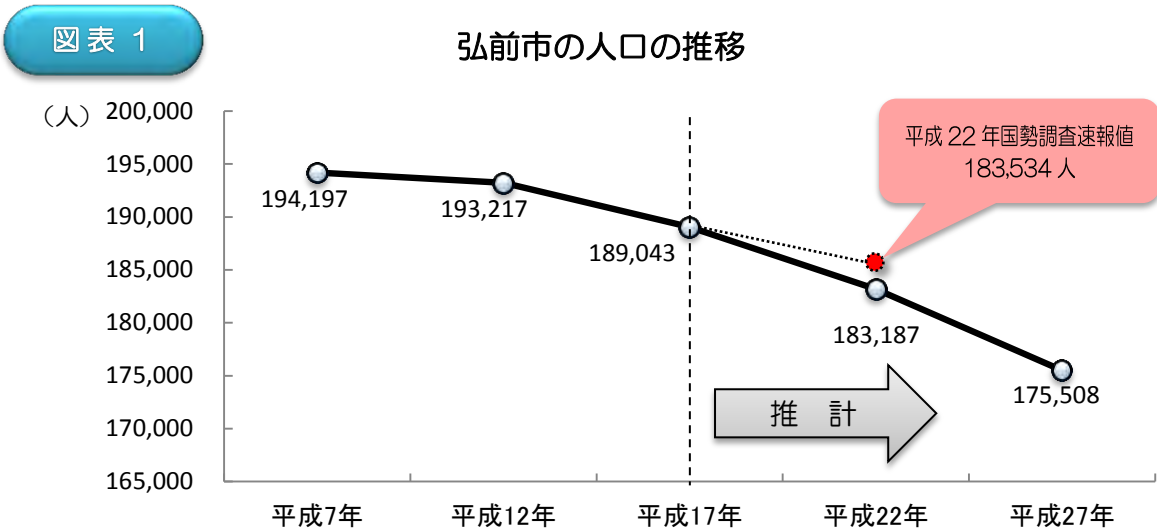
- 1 弘前市の人口・世帯・子どもの数・就業構造等
- 2 弘前市の合計特殊出生率
- 3 子どもと子育て支援に係る弘前市の現状と課題

II 弘前市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

1 弘前市の人口・世帯・子どもの数・就業構造等

(1) 人口の推移

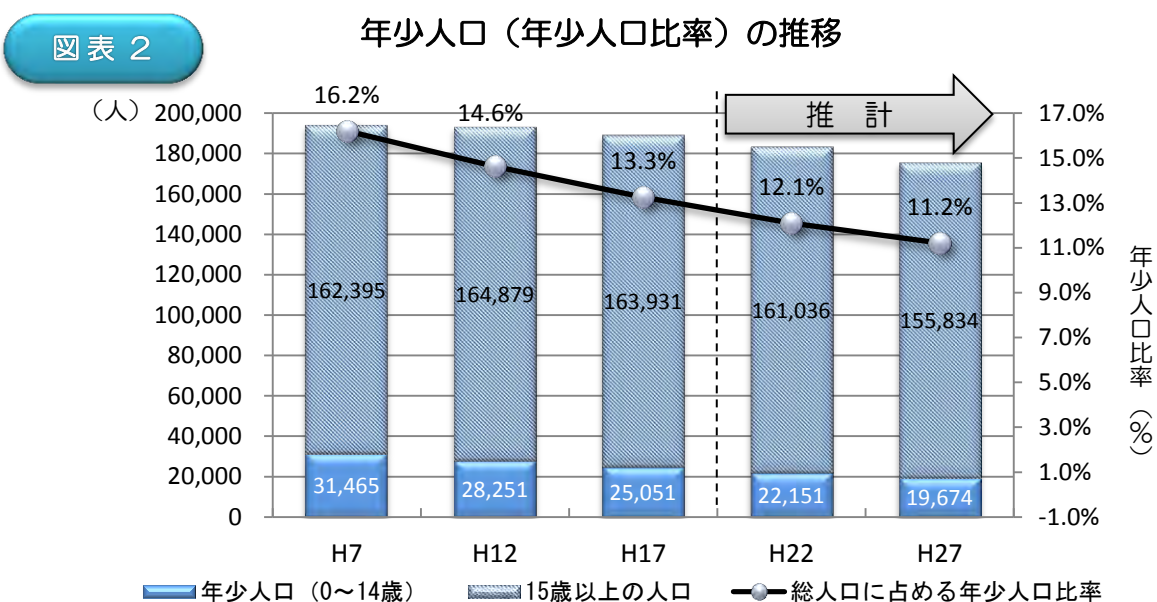
当市の人口は、平成7年の194,197人を境に減少に転じており、平成27年には175,508人になると見込まれています。



資料：弘前市総合計画（平成17年までの数値は、国勢調査による旧3市町村の合算値）

(2) 年少人口（年少人口比率）の推移

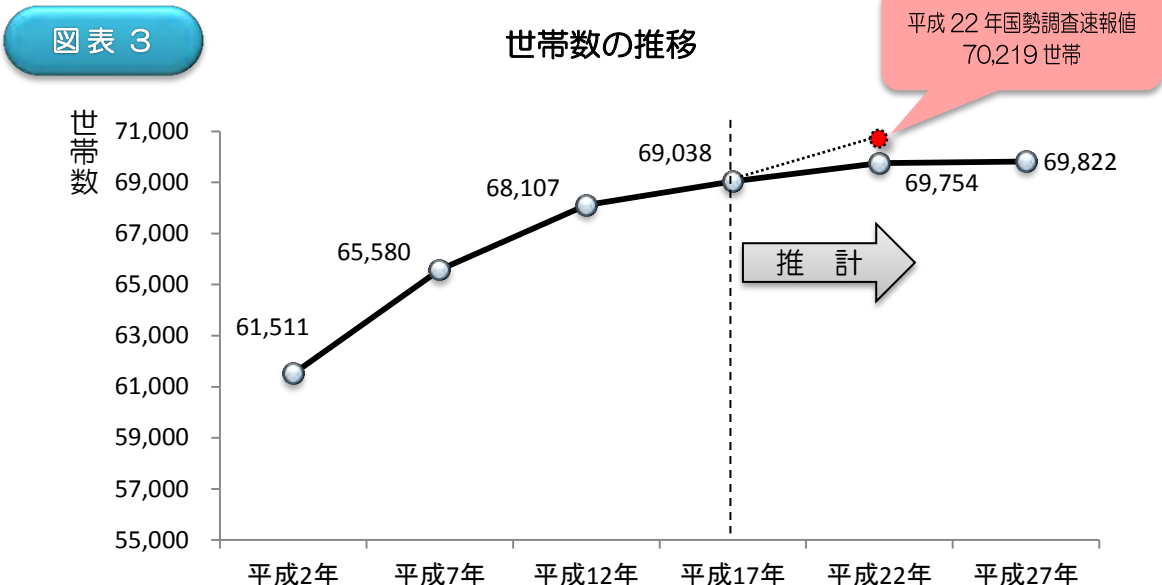
人口が減少する中で、15歳未満の年少人口及び総人口に占める年少人口比率も減少し、少子化がますます進行していくと見込まれています。



資料：弘前市総合計画（各年齢別構成人口には年齢不詳は含まないため、図表1の数値とは一致しない）

(3) 世帯数の推移

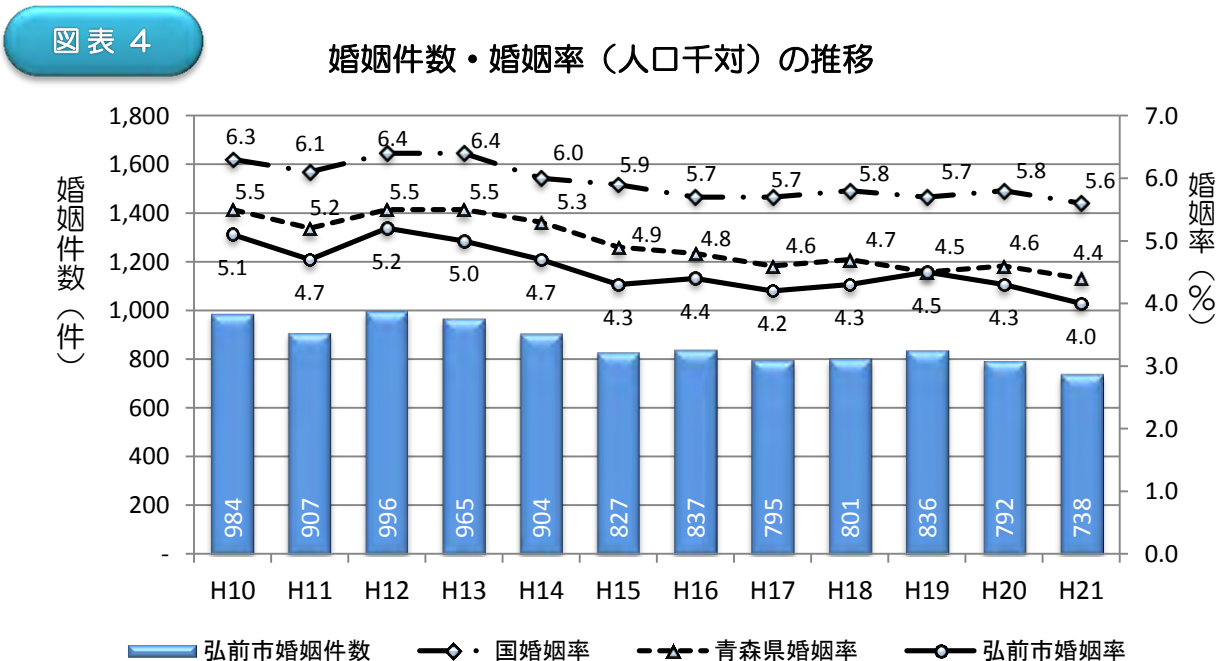
人口が減少する一方で、世帯数は増加傾向となっています。また、平成 22 年国勢調査速報値は推計を大きく上回っており、核家族化が進行しています。



資料：弘前市総合計画

(4) 婚姻件数・婚姻率の推移

婚姻件数は、近年では平成 12 年の 996 件をピークに減少傾向となっており、平成 21 年では 738 件となっています。また、婚姻率も同様に、平成 12 年の 5.2% をピークに低下傾向となり、平成 21 年では 4.0% となっているほか、全体的に、全国及び青森県全体の数値を下回っています。



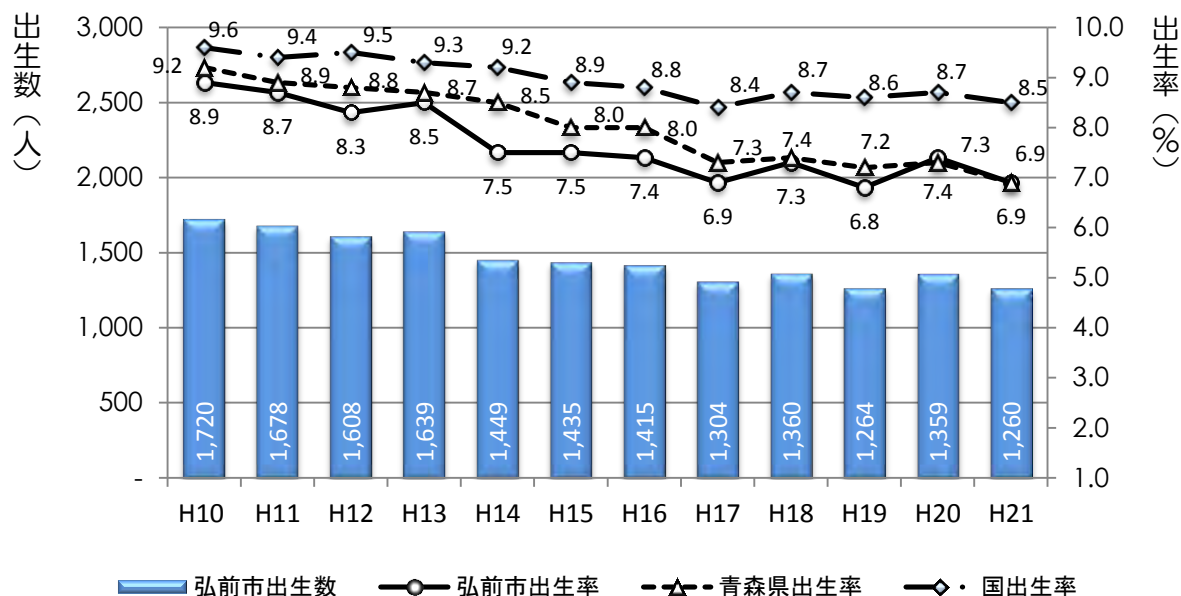
資料：青森県保健統計年報

(5) 出生数・出生率の推移

出生数は、平成 10 年の 1,720 人をピークに減少傾向となっており、平成 21 年では 1,260 人となっています。また、出生率も同様に平成 10 年の 8.9% をピークに低下傾向となり、平成 21 年では 6.9% と、特に全国の数値と比較すると低い状態で推移しています。

図表 5

出生数・出生率（人口千対）の推移



資料：青森県保健統計年報

(6) 未婚率の推移

年齢別未婚率については、弘前市の場合、特に若い年齢階級における未婚率が高くなっていることが特徴です。

また、その推移（図表 7）をみると、各年齢階級別の未婚者の割合も増えている傾向にあり、晩婚化が進行している様子がうかがえます。

図表 6

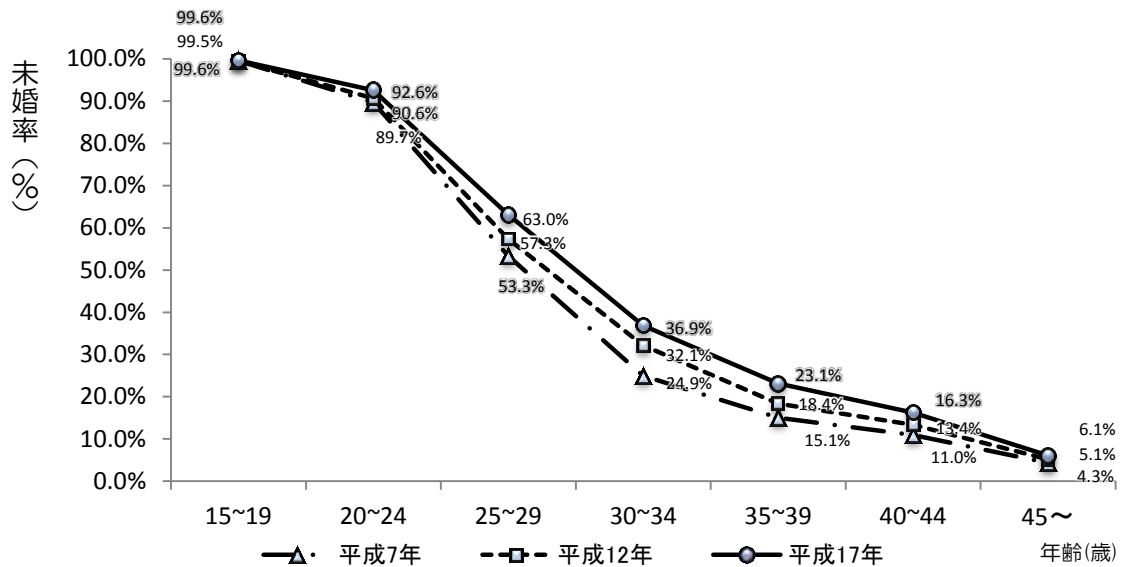
年齢別未婚率

市町村	年齢							
	全体	15歳~19歳	20歳~24歳	25歳~29歳	30歳~34歳	35歳~39歳	40歳~44歳	45歳~
国	27.2%	99.4%	91.1%	65.3%	39.6%	24.2%	17.1%	6.3%
青森県	24.3%	99.4%	88.3%	60.0%	36.7%	24.5%	17.4%	5.9%
弘前市	26.3%	99.6%	92.6%	63.0%	36.9%	23.1%	16.3%	6.1%

資料：H17 国勢調査

図表 7

年齢別未婚率の推移（弘前市）



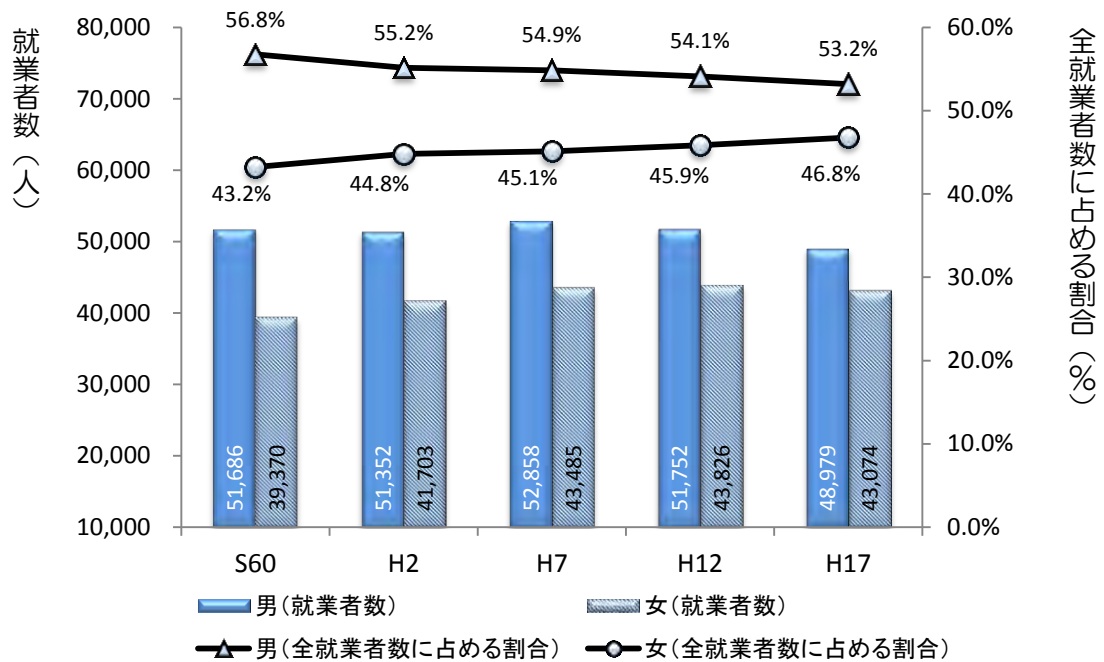
資料：国勢調査（各年 10月1日現在）

(7) 男女別就業者数・割合の推移

男女別就業者の割合をみると、近年、女性の就業者の割合が増加している傾向にあり、女性の社会進出が進んでいることがうかがえます。

図表 8

男女別就業者数・割合の推移



資料：国勢調査（各年 10月1日現在）

(8) 女性の年齢別労働力率 (M字カーブ)

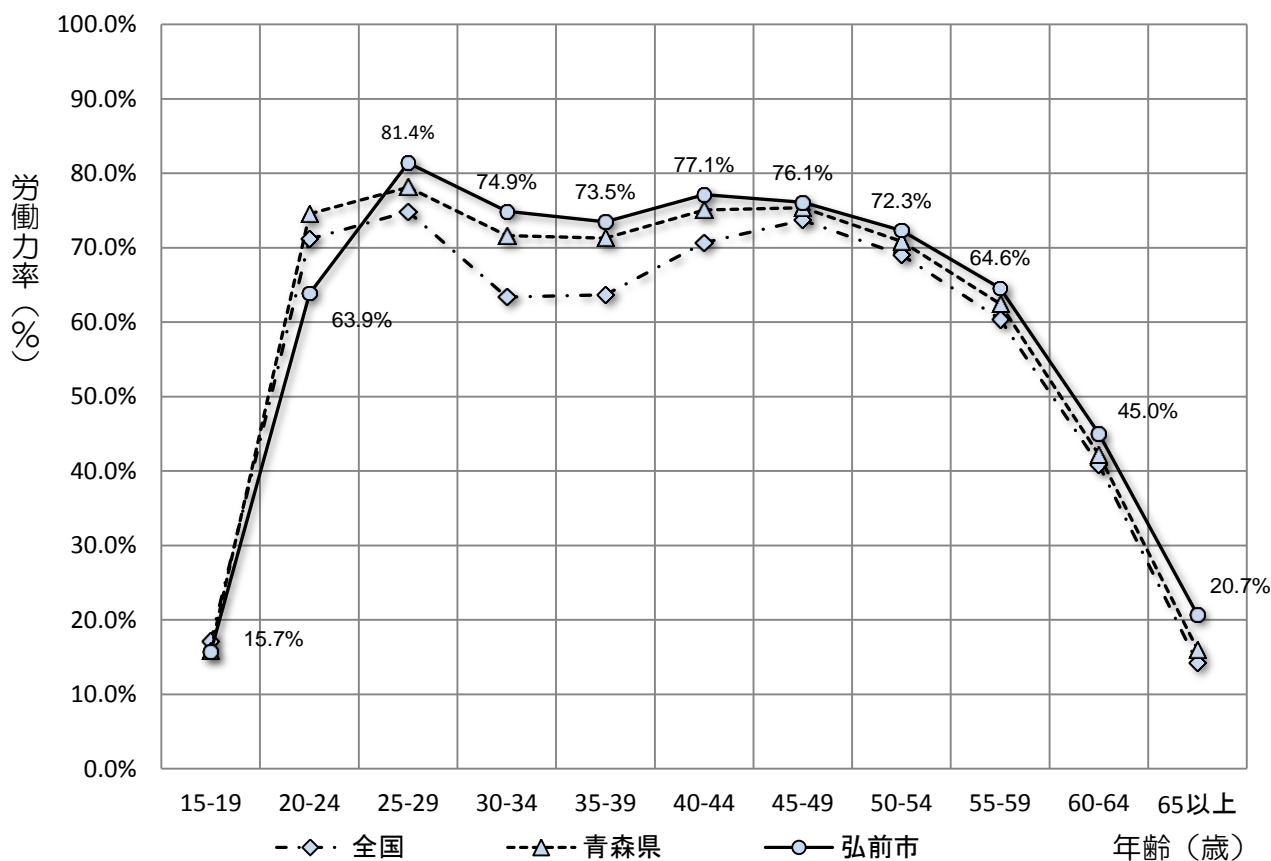
年齢層別に見た女性の労働力率をグラフに表した場合、20代半ばと50代前後という二つのピークを持つ、いわゆる「M字カーブ」を描きます。これは、出産・育児を機にいったん離職・非労働力化し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを反映しており、出産・育児をしながら継続して就業することの難しさを示しています。

このM字カーブを全国及び青森県と比較してみると、弘前市の場合、20歳～24歳の女性の労働力率が極端に低くなっています。これは、弘前市が人口に占める学生割合の高い「学都」であるということが要因となっていると推測されます(図表14、15参照)。その後、25歳～29歳にかけ一気に労働力率が上昇し、80%を超え、そこをピークに徐々に減少傾向となりますが、労働力率は高い水準を維持したまま再び上昇傾向となり、40歳～44歳で2度目のピークを迎えたのち、徐々に減少しています。

全体的に描くM字カーブの形状が全国あるいは青森県全体と比較しても同様であるものの、労働力率が全体的に高い状態で推移しているということが弘前市のM字カーブの特徴といえます。

図表 9

女性の年齢別労働力率 (M字カーブ)



資料：H17 国勢調査

2 弘前市の合計特殊出生率

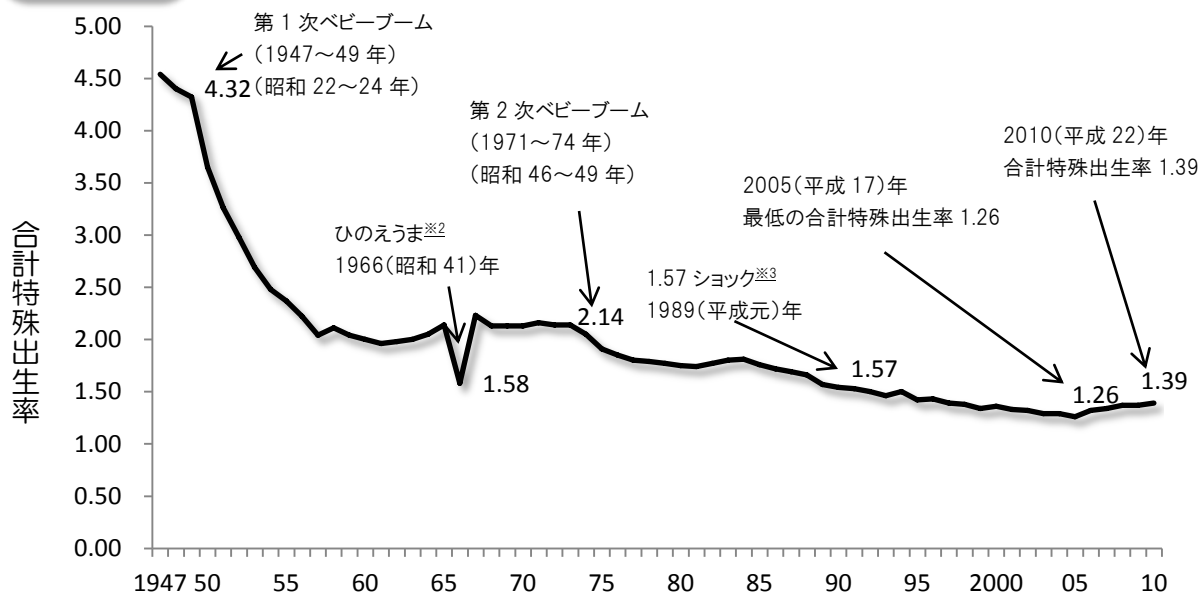
(1) 日本の合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産むと想定される子どもの数に相当しますが、将来的に、人口を維持するために必要な水準を「人口置換水準^{※1}」といい、合計特殊出生率が「2.07」を下回ると将来人口が減少していくと考えられています。

日本における合計特殊出生率の変化をみると、戦前は「4」～「5」で推移してきましたが、1947（昭和22）年から1949（昭和24）年のベビーブームを経て、1950（昭和25）年の「3.65」から1957（昭和32）年には「2.04」まで低下しました。その後、1974（昭和49）年まではおおむね「2.0」から「2.2」前後の水準で推移してきたものの、1975（昭和50）年に「1.91」と「2」を切って以降、急激に低下しています。近年若干の回復傾向を示しており、2010年（平成22年）現在、日本の合計特殊出生率は「1.39」となっています。

図表 10

日本の合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」（1947～1972年は沖縄県を含まない。）

年

※1 人口置換水準

人口が制止する合計特殊出生率の水準のことであり、若年期の死亡率が低下している日本においては、夫婦2人からおおむね2人の子どもが生まれれば人口が制止することになる。これは国立社会保障・人口問題研究所で毎年作成しているもので、最新の値は「2.07」となっている。

※2 ひのえうま

ひのえうま（丙午）とは、干支（えと）の1つで、60年に1回まわってくる。ひのえうまの年に生まれた女性は気性が激しいという迷信から、この年に子どもを設けるのを避けた夫婦が多いと考えられている。

※3 1.57 ショック

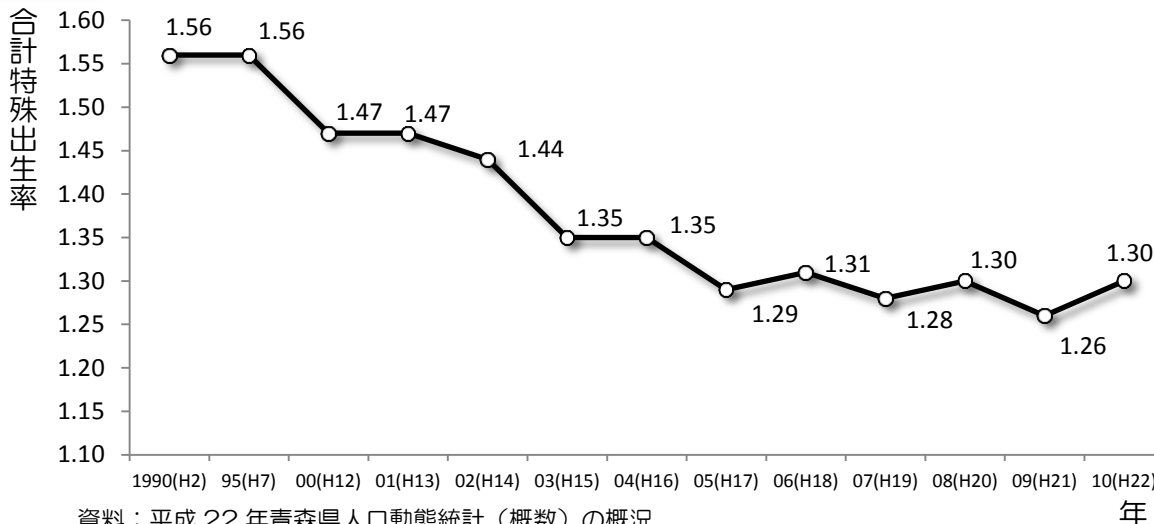
1989（平成元年）年の合計特殊出生率が「1.57」となり、「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった1966（昭和41）年の合計特殊出生率「1.58」を下回ったことが判明したときの衝撃を指している。

(2) 青森県の合計特殊出生率の推移

青森県の合計特殊出生率は、平成 22 年現在、前年の「1.26」から 0.04 ポイント上昇し、「1.30（概数値）」となっていますが、全国の「1.39」を 0.09 ポイント下回り、全国順位は第 38 位（前年 42 位）となっています。

図表 11

青森県の合計特殊出生率の推移



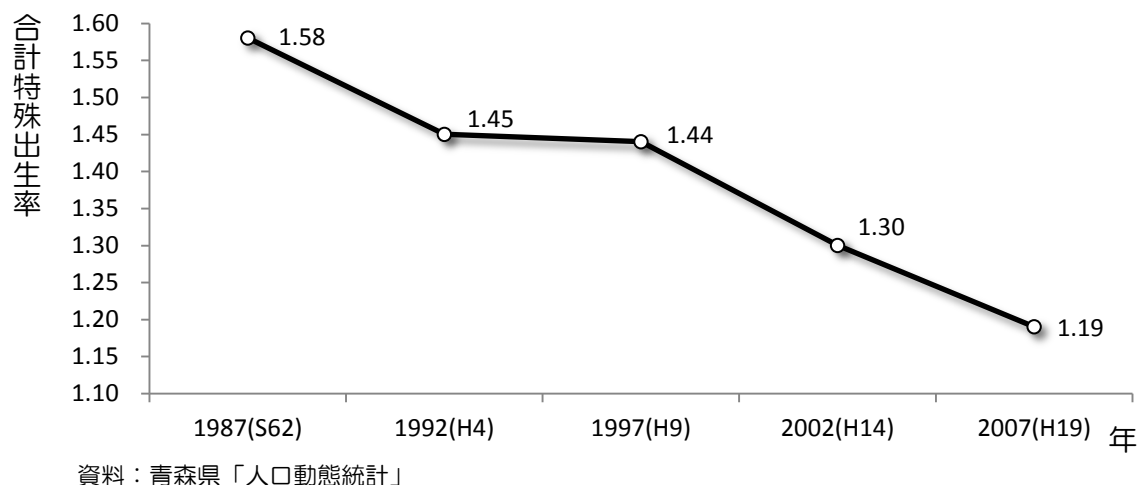
(3) 弘前市の合計特殊出生率の推移

弘前市の合計特殊出生率は、依然として減少傾向が続いています。

直近（平成 19 年）では、「1.19」となっており、青森県内においても、最下位となっています。

図表 12

弘前市の合計特殊出生率の推移



※市町村の合計特殊出生率については、出生数が少ないために数値が不安定な動きを示すことから、小地域間等の比較に有力な手法である「ベイズ推定」を用いて数値の安定化を図り、5年に1度公表されています。

図表 13

青森県内市町村合計特殊出生率一覧(H15～19)

団体名等	合計特殊出生率	団体名等	合計特殊出生率
青森市	1.26	新郷村	1.48
平内町	1.33	五所川原市	1.30
今別町	1.24	つがる市	1.31
蓬田村	1.30	鱒ヶ沢町	1.35
外ヶ浜町	1.29	深浦町	1.34
弘前市	1.19	鶴田町	1.33
黒石市	1.31	中泊町	1.33
平川市	1.30	十和田市	1.35
西目屋村	1.36	三沢市	1.88
藤崎町	1.29	野辺地町	1.38
大鰐町	1.25	七戸町	1.35
田舎館村	1.29	六戸町	1.39
板柳町	1.26	横浜町	1.40
八戸市	1.43	東北町	1.51
おいらせ町	1.53	六ヶ所村	1.88
三戸町	1.49	むつ市	1.53
五戸町	1.31	大間町	1.43
田子町	1.60	東通村	1.44
南部町	1.31	風間浦村	1.46
階上町	1.36	佐井村	1.38

資料：厚生労働省人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計

(3) 弘前市の合計特殊出生率の特徴

前述のとおり、弘前市の合計特殊出生率は青森県内において最も低くなっていますが、年齢階級別出生率を分析すると、一定の特徴が認められます。

以下の図表14「平成21年 年齢階級別出生率等一覧」は、平成21年青森県の人口「第7表年齢(5歳階級)別推計人口」及び平成21年度青森県保健統計年報「第9表 出生数、性・母の年齢(5歳階級)・保健医療圏・保健所・市町村別」を用いて、平成21年における年齢階級ごとの出生率等を計算したものです。

弘前市の場合、30歳代以上の年齢階級における出生率は、青森県全体を上回っているものの、20歳～24歳代の年齢階級における出生率が極めて低くなっており、この年齢階級における出生率の低さが、全体の出生率を極端に低下させています。

この年齢階級における未婚率の高さ(図表6参照)、女性の労働力率の低さ(図表9参照)、さらに市全体の女性人口に占める20歳～24歳代の女性人口の割合が非常に高くなっていることから、弘前市の合計特殊出生率の低さについては、地域的な特徴である、高等教育機関が集積する「学都」であるということが、大きな要因の1つであると考えられます。

弘前市には、弘前大学をはじめとする高等教育機関が数多く集積し、在籍する学生は総数9,039人で、弘前市の人口に占める学生の割合は4.9%となっており、青森県全体で1.3%であるのに対し、割合が高くなっています。

その中でも、女性については、人口に占める学生の割合が2.6%となっており、青森県全体(女性)で0.6%であるのに対して、非常に割合が高くなっています。

図表 14

平成 21 年 年齢階級別出生率等一覧

区分	出生率	出生率	出生率	出生率	出生率	出生率	出生率	年齢階級別 出生率の総和	15 歳～ 29 歳の 出生率	30 歳 以上の 出生率	女性人口総数に 占める 20 歳～ 24 歳の人口割合
	15 歳～ 19 歳	20 歳～ 24 歳	25 歳～ 29 歳	30 歳～ 34 歳	35 歳～ 39 歳	40 歳～ 44 歳	45 歳～				
青森県	0.02	0.24	0.45	0.39	0.18	0.03	0.00	1.31	0.71	0.60	4.1%
市部	0.02	0.23	0.44	0.38	0.19	0.03	0.00	1.29	0.69	0.60	4.3%
郡部	0.02	0.28	0.49	0.40	0.17	0.03	0.00	1.39	0.79	0.60	3.4%
弘前市	0.02	0.15	0.39	0.40	0.20	0.03	0.00	1.19	0.56	0.63	5.5%

資料：平成 21 年青森県の人口
平成 21 年度青森県保健統計年報

【算定方法】

青森県保健統計年報「第 9 表 出生数、性・母の年齢（5 歳階級）・保健医療圏・保健所・市町村別」及び平成 21 年青森県の人口「第 7 表 年齢（5 歳階級）別推計人口」を用いて算出。

$$\text{年齢階級別出生率の総和} = \frac{\text{各年齢（5 歳階級）別出生数}}{\text{各年齢（5 歳階級）別人口（女性）}} \times 5 + \dots$$

※上記の算定方法は、国が 5 年に 1 度公表する市町村合計特殊出生率の算定方法とは異なります。したがって、本表の数値については、合計特殊出生率と単純比較することはできません。

図表 15

学生数及び総人口に占める学生の割合

区分	総人口 (H21.10.1 現在推計人口)	学 生 数 (平成 22 年 5 月 1 日現在：各種学校・専修学校・大学・短期大学・高等専門学校)		
		総数 (割合)	男性 (割合)	女性 (割合)
青森県	1,382,517 人	18,423 人 (1.3%)	9,763 人 (0.7%)	8,660 人 (0.6%)
青森市	302,143 人	5,064 人 (1.7%)	2,493 人 (0.8%)	2,571 人 (0.9%)
八戸市	238,380 人	3,100 人 (1.3%)	2,362 人 (1.0%)	738 人 (0.3%)
弘前市	183,041 人	9,039 人 (4.9%)	4,201 人 (2.3%)	4,838 人 (2.6%)

資料：平成 21 年青森県の人口
青森県教育委員会発行 学校一覧（平成 22 年度）を参考とし算出

3 子どもと子育て支援に係る弘前市の現状と課題

このプランの策定にあたって、子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」（記述式アンケート調査）及び「弘前市世論調査～Smile 弘前子育てマスタープラン策定にあたって～」（傾向把握のための選択式アンケート調査）の2つの調査を実施し、弘前市における子育てについての現状把握と課題の整理に努めました。

これらのアンケート調査の結果を踏まえた現状と課題は以下の通りですが、安心して子どもを産み、元気に育てるための、今後の具体的な取り組みにつながるものです。

(1) 妊娠・出産期における現状と課題

妊娠・出産期は、子どもを持つことに対する喜びや期待の反面、母体の急激な身体的変化に加え、親となる責任感などから多くの不安や悩みを抱えやすい時期です。

市では、県内他自治体に先駆けて、弘前市医師会を中心に関係機関の協力を得て作成した副読本を活用し、妊娠初期の段階から窓口や母親教室等での指導を行っていますが、安心して妊娠・出産ができる環境の一層の整備が求められています。

弘前市における産科医・助産師の配置状況については、平成19年4月、産科医の集約化を図ることを目的に、弘前市立病院の産科を休止するに至ったものの、青森県内では最も高い水準を維持しており、保健・医療環境が比較的充実している地域であるといえます（図表16参照）。

子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」（記述式アンケート）でも、弘前市の良い点として、「医療機関が充実している」との声も多く、また世論調査（選択式アンケート）では、「弘前市では安心して妊娠・出産ができる保健・医療環境が整備されているか？」という問いに対し、「整備されている/どちらかといえば整備されている」と回答した市民が62.8%（「どちらかといえば整備されていない/整備されていない」→8.0%）と、市民意識としても、弘前市の保健・医療環境は比較的充実していると感じていることがわかります。

しかし、弘前市の場合、青森県の中でも未婚率が高く、晩婚化が進展しており、さらに夫婦共働き家庭が増加している中で、たとえ妊娠したとしても、仕事と家事によって、母体に過度の負担がかかることや、初産の年齢が高くなることによって、流産や早産などのリスクが高まり、妊婦健診による母体の健康管理が重要になっています。

また、喫煙による妊婦や乳幼児への直接的・間接的な健康被害が懸念されており、公共的施設における禁煙対策は年々進められていますが、禁煙対策については、官民挙げてなお一層の努力が必要となっています。

さらに、現在、産科医の高齢化とともに担い手不足が懸念されており、今後は産科医を確保することが弘前市においても課題の一つとなることが考えられます。

妊娠・出産に係る経済的負担の部分では、世論調査（選択式アンケート）の結果を見ると、「安心して妊娠・出産ができる保健・医療環境を整備する上で、重要なことは何か？」という問いに対し、「妊娠・出産に係る費用の公費負担の充実」と回答した市民が52.5%となっていますが、現在、基本的な妊婦健康診査については、14回まで公費負担で受けることができます。出産育児一時金は42万円（産科医療補償制度加入

の医療機関等で出産（在胎週数 22 週以上）した場合）給付されますが、弘前市内の産科のあるすべての医療機関で、出産一時金を保険者から医療機関に直接支払う「直接支払・受取代理制度」を実施しているため、出産費用を心配せずに出産できる環境が整っています。

図表 16

産科医・助産師の配置状況

(平成20年2月1日現在)

- 産婦人科医・助産師とも不在地域
- ▨ 産婦人科・助産師ともあり
- ▩ 助産師のみ
- 産科のある公立病院
- ⊕ 産科のある民間病院
- 分娩施設のある産科診療所



資料：青森県保健医療計画

(2) 乳幼児期における現状と課題

乳幼児期は、子どもの心身の成長・発達が急速に進み、その後の健全な成長・発達に影響を及ぼす重要な時期であることから、親子・家族のきずなを強め、子どもに愛情を注ぎ育てていくことが大切です。また、この時期の子どもを持つ親は、育児を通して地域と関わり、親としても成長していく時期でもあります。

子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」（記述式アンケート）の結果では、地域のつながりが希薄化している中で、特に家庭で保育をしている親や、転勤などで弘前市に転入してきたばかりの親は、地域との関わりをなかなか持つことができず、孤

立感を感じる事が多くなっており、さらに身近に相談できる友人、知人、親戚等がない場合は、自身の育児に自信が持てず、不安を感じる事が多くなっています。そのため、相談窓口のほか、子ども同士、親同士、あるいは異世代間で交流できる機会やイベント等の充実に対するニーズが高まっています。

また、核家族化、共働き家庭の増加とともに、幼稚園や保育所を利用する家庭の割合が高くなっており、このことに伴って、幼児教育や保育サービスの質及び病児病後児保育に対するニーズが高まっています。

世論調査の結果を見ると、子どもの医療環境については、小児医療・小児救急医療体制の充実、子どもに係る医療費の負担軽減に対するニーズが高まっています。

さらに、子どもと家族がふれあえる時間が減少している中で、家庭においては、依然として母親に子育ての負担が集中している傾向にあることから、父親が積極的に育児に参加し、地域や企業等が子育て家庭を支援する形で関わるなど、家族及び社会全体で、乳幼児期の子どもと子育て家庭を支援していくことが求められています。

(3) 小学生期における現状と課題

小学生期は、集団生活の中で人間関係を築きながら、さまざまな体験を積み重ね、自分の役割を認識し、人を思いやる心など、豊かな心を育むとともに、多様な知識や基礎的な体力を身につける時期です。

近年、少子化の進行などにより、近隣における同年代の子どもが減少している中で、テレビゲームなどの室内での遊びが増え、人と人とのコミュニケーションを図ることに苦手意識を持っている子どもが増えています。そのため、遊びを中心とした日常生活での活動や地域行事への参加などを通して、さまざまな体験をすること、また、学校における友達を中心とした集団や異年齢との関わりの中から、よりよい人間関係を形成する力を身につけ、友達を思いやる心を養い、基礎的な学力や体力、基本的な生活習慣、規範意識を身につけることが求められています。

子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート)及び世論調査(選択式アンケート)の結果をみると、核家族化や、共働き家庭の増加を背景に、この時期の子を持つ親のニーズは、特に学童保育に集中しています。

弘前市では、0歳から18歳までの子どもであれば、誰でも利用できる児童館・児童センターを市内26か所に設置し、また小学校1年生～3年生の、放課後、家庭において適切な保護が受けられない児童を対象とした放課後児童健全育成事業(なかよし会)を市内18か所で実施していますが、ニーズの主な内容は、仕事と子育ての両立のため、親の仕事の時間に合わせた学童保育の時間延長を望むものとなっています。

しかし、一方で、学童保育の時間延長等により、親とともに過ごす時間が減少することで、家庭での教育力の低下や、子どもの健全な心身を育み、豊かな人格を形成する場としての家族機能の低下など、子どもの成長発達への影響が懸念されるため、子どもの目線と親の目線の2つの側面から、学童保育の在り方への検討が必要となっています。

(4) 中・高校生期における現状と課題

中・高校生期は、自分自身を見つめ、多くの人との関わりや社会の中で、自分の存在を確認し、社会性を身につけ、責任を持って主体的に行動することや、将来への目標を持って、日々の生活を送ることが必要です。

しかし、インターネットや携帯電話の普及により、人との関わり方が多様化し、人々と直接関わることなく、さまざまな情報を容易に入手できる状況であり、人と人とのコミュニケーション能力の不足と、子どものモラルの低下やマナーの乱れ・不登校・ひきこもりなどが問題となっています。また、この時期では、性行動の低年齢化、人工妊娠中絶や性感染症、未成年の喫煙、飲酒なども問題となっています。

子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート)及び世論調査(選択式アンケート)の結果をみると、この時期の子どもを持つ親の声として、友達との付き合い方についての不安や、学校教育環境の改善、子どもの将来を見据えた仕事・雇用環境の充実、就職・雇用の支援を望む声が多くなっています。

平成23年6月に公表された、「子ども・子育て白書」においては、経済的な理由や雇用の安定性・継続性に対する不安から、結婚、出産に踏み出せずに少子化につながっている面があるとの指摘をしており、若者に対する就労支援の必要性が強調されています。

こうした中、地域全体の役割としては、この時期の子どもが、自立した社会の一員としての意識を持ち、学校教育や地域でのさまざまな体験・活動を通して、心豊かに成長することができるよう支援していくとともに、次代の親となる世代が、安心して子どもを産み育てるための基盤となる、就労に対する支援が求められています。

(5) 子育て環境に係る現状と課題

子育て環境が充実しているまちは、安心して子どもを産むことができ、元気に育てることができ、子ども達の笑顔があふれています。

そして、社会全体がつながり、みんながやさしい気持ちを持って、子どもを大切にすることができます。

親にとっても、子育てに対する孤立感や精神的な負担、肉体的な負担等が軽減され、心豊かに子どもを育てることができ、もっと子どもが欲しいとすることができます。

さらに、子どもにとって安全で安心な社会は、すべての人にとっても安全で安心な社会でもあり、子育て環境を整えることは、弘前市全体の活力にもつながります。

現在、弘前市では、「弘前市次世代育成支援行動計画(後期計画)」に基づき、子育て環境の整備に努めているところですが、子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート)及び世論調査(選択式アンケート)の結果では、「市民が不安に思っていること、困っていること」として、子育てに係る経済的な負担が大きいこと、安全で安心な遊び場が少ないこと、子育てしやすい職場環境が整っていないことや、家族・パートナーの協力が得られないために仕事と子育ての両立が難しいこと、子育て支援関係の情報が得にくいなど、多くの項目があげられており、決して十分であるとはいいきれません。

今後は、このような市民の切実な声に応えられるように、弘前市の実情と市民ニーズに沿った形で子育て環境を整備していく必要があります。